

納税協会会員の皆様へ

2013年4月1日以降
補償開始契約用



納税協会のビジネスガード
Business Guard *Series*

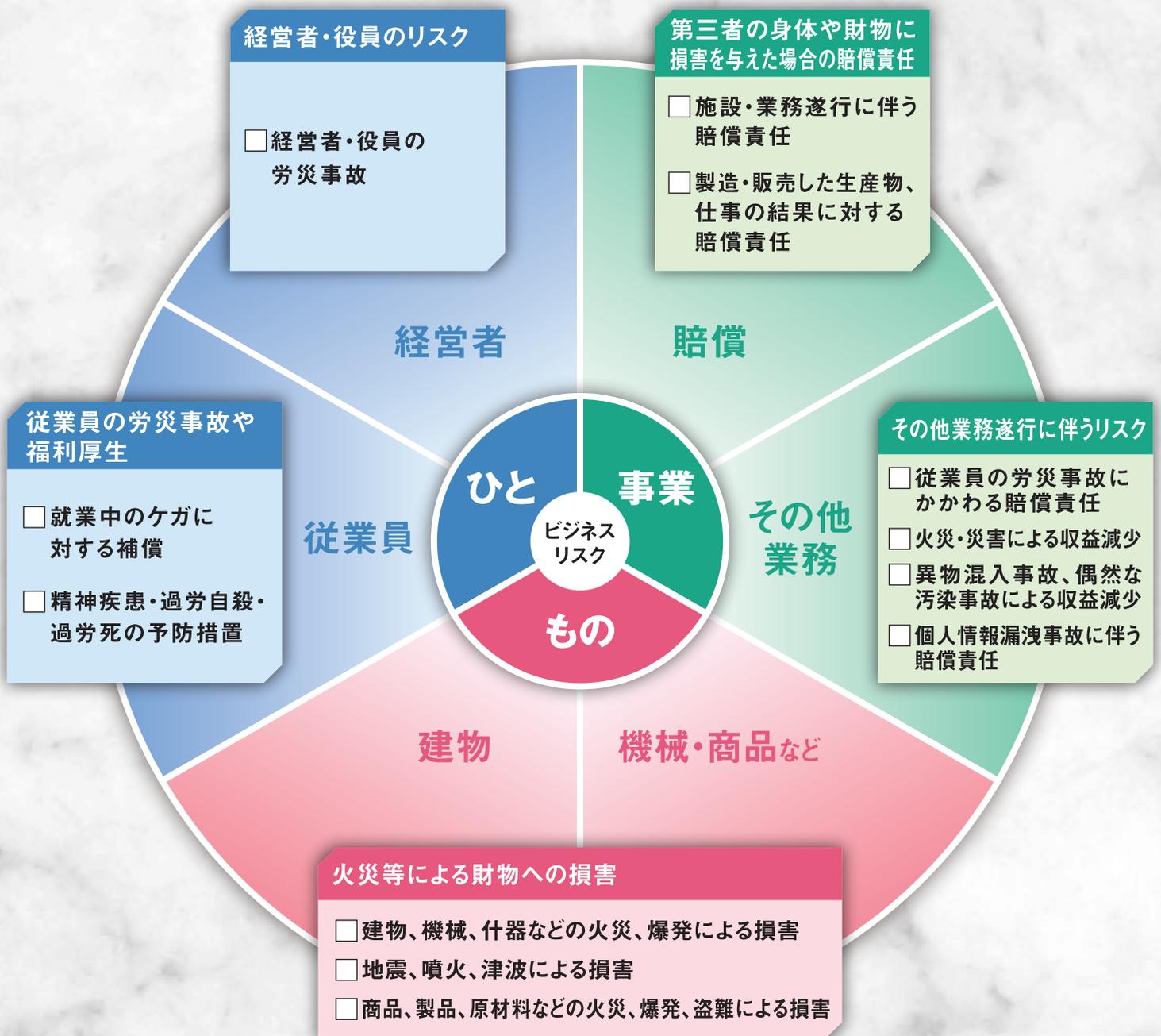
AIU INSURANCE COMPANY



2013年5月版

会員企業をサポートする、 AIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生のためにお役立ていただける
納税協会のビジネスガードシリーズ



納税協会のビジネスガード
Business Guard Series



納税協会のビジネスガード Business Guard Series

ハイパー任意労災(業務災害総合保険) 3ページ

従業員の皆様の業務中の事故等を補償。備えたい補償に応じてプランを設計できるオーダーメイド型保険

STARs(事業総合賠償責任保険) 4ページ

事業活動に伴う賠償リスクを包括的に補償する賠償責任保険

プロパティガード(企業財産保険) 5ページ

お客さまのニーズに合わせてオーダーメイドで設計できる企業財産保険

●地震対策プラン

【企業財産保険 + 地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)】

ニュービジネスパック(事業経営総合保険) 6ページ

企業の財産、利益・費用、第三者賠償リスクまで幅広く補償

CPI-Lite 2.0(生産物品質保険) 6ページ

万一の異物混入事故、偶然な汚染事故を補償

PIP 個人情報漏洩対策プラン(個人情報漏洩保険※) 6ページ

個人情報漏洩にかかわる損害賠償リスクを補償する賠償責任保険

※正式名称は、業務過誤賠償責任保険

(個人情報漏洩特約、危機管理コンサルティング費用特約、危機管理実行費用特約セット)です。

会員向けサービス

医師、保健師、看護師など、経験豊かな相談スタッフによる24時間・年中無休の電話相談サービスです。

●ハロー健康相談24(24時間電話健康相談サービス)

※ハイパー任意労災(業務災害総合保険)の加入者サービスとなります。
詳しくは裏表紙をご覧ください。

完全予約制の面談カウンセリングで、「心の不安」の解消をサポートします。

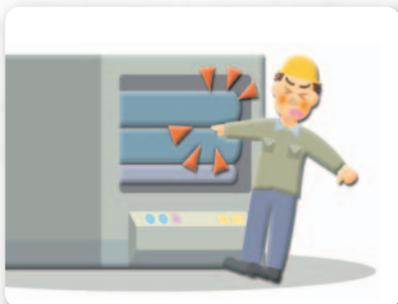
●メンタルケアカウンセリングサービス

※ハイパー任意労災(業務災害総合保険)の加入者サービスとなります。
一定の条件を満たした契約に限ります。詳しくは裏表紙をご覧ください。

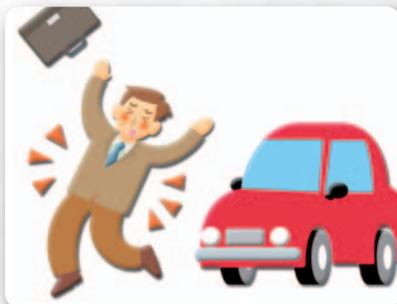
ハイパー 任意労災 (業務災害総合保険)

万一の労働災害から 企業経営をしっかりガード!

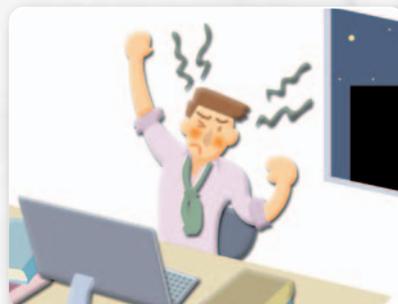
従業員に対する補償、福利厚生の一環として、被災者への見舞金、慰謝料、損害賠償金などの総合的な補償の原資としてご利用ください。
会員向けの保険料のため、一般でご加入いただくより割安です。



人員の増加・入替りがあっても、自動的に補償



通常経路による通勤途上のケガも補償
※使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)を除きます。



過労死(労災認定された脳・心疾患等による死亡)を補償

特長

- 保険金は労災認定を待たずにお支払いします。(注1)
- 事業主・役員、従業員、パート・アルバイトに加え、派遣社員や製造業における構内下請作業員も補償の対象に含めることができます。
- 損害賠償金や弁護士費用も補償します。(注2)
- 保険料は会員向けで、一般でご加入いただくより割安、かつ全額損金処理が可能です。(注3)

(注1) ただし、使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)および使用者賠償責任補償特約における損害賠償保険金、または過労などによる脳・心臓疾患、精神障害を原因とする死亡補償保険金、後遺障害補償保険金、および自殺行為による身体の障害に対する保険金のお支払いには、労災の給付決定などの認定が必要となります。

(注2) 使用者賠償責任補償保険金をご契約の場合、業務に従事する方の災害にともない貴社が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

(注3) 法人が契約者として、従業員全員(事業主・役員含む)のために負担する保険料は、全額が損金扱いとなります。

法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2を準用(2013年4月現在)

※ここでは商品の概要をご説明しています。詳細につきましては専用パンフレットをご覧ください。AIUの制度推進員にお問い合わせください。

※ハイパー任意労災は業務災害総合保険のペットネームです。

※ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

STARs

(事業総合賠償責任保険)

第三者からの損害賠償リスクから 企業経営をしっかりガード!

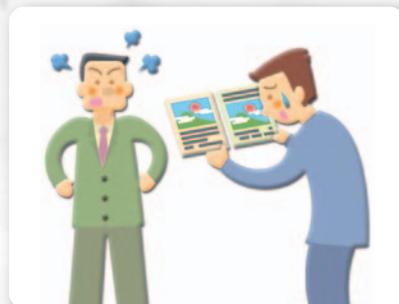
会員企業の皆さまが事業活動を行なっていくうえで現実には、潜在的に抱える賠償リスクを幅広く補償する保険です。企業防衛の一環としてぜひご検討ください。



自社工場の爆発事故により、近隣の住宅や店舗に物的損害を与えてしまった。



販売した商品の設置作業中、設置先の事務所の窓ガラスを破損してしまった。



パンフレットに使用したイラストが、第三者の著作権を侵害するとして賠償請求を受けた。

特長

- 会員企業の皆さまの業務遂行に伴う法律上の損害賠償責任を幅広く補償します。
- 貴社で所有・使用・管理されている店舗、事業所、工事現場等における法律上の損害賠償責任を幅広く補償します。
- パンフレット、ホームページ等の宣伝活動に伴う著作権侵害等の法律上の損害賠償責任も補償の対象となります。
- 各種費用を保険金としてお支払いすることにより、賠償事故の解決までを費用面からサポートします。
- 建設業の会員企業さまの場合、下請負人・元請工事の発注者の法律上の損害賠償責任も補償します。
- ご契約プランや、各種オプション特約をご選択いただくことにより、お客さまのご要望に応じた商品設計が可能です。
- 保険料は直近1年間の売上高に応じてお見積りします。

※ここでは商品の概要をご説明しています。詳細につきましては専用パンフレットをご覧ください。AIUの制度推進員にお問い合わせください。

※STARs(スターズ)は事業総合賠償責任保険のペットネームです。

※ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

プロパティ ガード

(企業財産保険)

万一の災害から企業の財産、利益と 営業継続費用を包括してガード!

火災等の事故や台風などの自然災害がもたらす建物や機械設備の損壊といった直接損害に加え、事業中断による利益損失や営業・操業継続に要する間接損害も補償します。



火災



爆発



地震

特長

- 1契約で企業所有の財産を取り巻くリスクに対する様々な補償を幅広く提供します。
- 貴社の所有する全ての建物・機械設備・商品等をまとめてご契約いただくことにより、つけ忘れを防ぐことができます。
- 保険の対象ごとに、リスクの実態や貴社のニーズによって、補償の対象となる事故の種類やお支払いする費用保険金を選択することもできます。

さらに地震災害に備え

地震対策 プラン

【企業財産保険 + 地震・噴火危険補償特約(財物損害補償特約用)】

地震対策プランの地震・噴火危険補償特約は、

● 地震・噴火により生じた (1) 火災、破裂・爆発、(2) 損壊、埋没、(3) 津波、洪水等の水災によって保険の対象が損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

※建物の所在地、構造、建築年数等により、引受条件が異なります。

※地震・噴火危険補償特約のみでのお引受けはできません。

※ここでは商品の概要をご説明しています。詳細につきましては専用パンフレットをご覧ください。AIUの制度推進員にお問い合わせください。

※プロパティガードは企業財産保険のペットネームです。

※ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

ニュー ビジネスパック (事業経営総合保険)

企業の財産、利益・費用、 第三者賠償リスクをしっかりガード!



特長

- 事業活動に伴う財物損害から費用損害、第三者に対する賠償責任までを幅広く補償します。
- 保険の対象が設備・什器等の場合は、再取得にかかる費用を再調達価額もしくは実損払いで補償します。
- ご加入については、3つの確認事項にお答えいただければ、簡単なお手続きでご契約いただけます。但し、お引受けには一定の条件があります。
1.事業所の職作業内容 2.建物の構造
3.年間売上高（事務所の場合は床面積も必要です。）

CPI-Lite 2.0 (生産物品質保険)

万一の異物混入事故等にかかわる損害から 企業経営をしっかりガード!



特長

- 第三者による異物混入事故や安全が損なわれる偶然な汚染事故、瑕疵ある偶然な汚染事故の発生により、飲食料品・化粧品製造販売業、飲食業を営む会員企業の皆さまが生産物のリコール等によって被る損害を補償します。
- 輸入した原材料が原因のリコールも補償します。
- 事故の影響による喪失利益も補償します。

PIP (個人情報漏洩保険)

万一の個人情報漏洩事故にかかわる損害から 企業経営をしっかりガード!



特長

- 個人情報漏洩した場合に、危機管理コンサルティングサービスをご案内します。(注1)
- 委託元からの求償も支払限度額まで補償するので安心です。
- 業務委託先での漏洩も補償の対象です。
- 企業情報の漏洩・知的財産権の侵害に対応する補償、サイバー攻撃を受けた際の対応費用など、オプション特約も充実しています。
- 初年度保険期間開始日直前の漏洩も補償の対象です。
(注1) 危機管理コンサルティングは、弊社が承認する危機管理コンサルティング機関が行います。

※ここでは商品の概要をご説明しています。詳細につきましては専用パンフレットをご覧ください。AIUの制度推進員にお問い合わせください。
※ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

ハロー健康相談24(24時間電話健康相談サービス)

ストレスがたまり、精神的にまいっている。

夜中に子供が熱を出したときの対処は？

休日に診察できる病院を知りたい。

ケガの応急手当て、どうしたらいいの？

飲んでいる薬について詳しく知りたい。



医師、保健師、看護師など、経験豊かな相談スタッフによる24時間・年中無休の電話相談サービスです。

健康や医療、介護や育児からメンタルヘルスなどのご相談に相談スタッフ(医師・保健師・看護師など)がきめ細かくアドバイス。また、専門病院やリハビリ病院をはじめ、人間ドック・PET検査施設など医療機関情報もご提供いたします。「従業員の方の厚生サービス」としてご活用いただけます。

・事業主・役員・従業員およびそのご家族(配偶者ならびに被扶養者)の方がご利用になれます。

※ご相談内容によっては受付時間が平日9:00~17:00となるものがあります。

■さらに死亡保険金額が1,500万円以上または葬祭費用補償保険金額が100万円以上のご契約の場合には、下記サービスをプラスしてご利用いただけます。

メンタルケアカウンセリングサービス

人前にするのが怖い。

「こんな症状はありませんか？」

ゆううつで気分がすぐれない。

理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。

夜眠れない。夜中や早朝に目が覚めてしまう。



全国各地のカウンセリングルームで専門家による面談カウンセリングをご提供いたします。

- 完全予約制で、専門家による面談が全国で受けられます。
- 守秘義務にのっとったプライバシー保護を厳守した受付体制をとっていますので、安心してお電話ください。
- 必要に応じて、専門の医療機関をご紹介します。
- お一人様年3回まで無料カウンセリングが受けられます。

・事業主・役員・従業員の方がご利用になれます。

※本サービスは、AIU保険会社の委託先であるティーベック株式会社をご提供します。

ティーベック株式会社が本サービスのご提供にあたり取得した情報は、貴社に開示することができませんので、あらかじめご了承ください。

※メンタルケアカウンセリングサービスは、地域や内容によりご要望に添えない場合がありますので、ご利用の際は専門スタッフにご確認ください。

※本サービスは、今後予告なく中止または変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

●弊社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

●このパンフレットは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店または弊社にお問い合わせください。

●ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。

引受保険会社

AIU損害保険株式会社

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4 アルカウエスト

<http://www.aiu.co.jp>

お問合せ先: TEL.03-3216-6611

午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

お問合せ・お申込みは